

情報開示

目 次

1. 定款	1 頁
2. 会員名簿・役員名簿	11 頁
3. 令和 6 年度事業報告	13 頁
4. 令和 7 年度事業計画	34 頁
5. 貸借対照表及び正味財産増減計算書	49 頁

一般社団法人

日本歯科商工協会定款

令和7年6月20日

平成 23 年

- 3 月 22 日（火） 一般社団法人 日本歯科商工協会の設立が、菅直人内閣総理大臣から認可される。（府益担第 1960 号）
- 4 月 1 日（金） 一般社団法人 日本歯科商工協会に移行登記

平成 27 年

- 6 月 19 日（金） 代表理事改選

平成 29 年

- 6 月 16 日（金） 代表理事改選

令和元年

- 6 月 14 日（金） 代表理事改選

令和 3 年

- 6 月 24 日（木） 代表理事改選

令和 5 年

- 6 月 22 日（木） 代表理事改選

令和 6 年

- 5 月 29 日（水） 代表理事改選

令和 7 年

- 6 月 20 日（金） 代表理事改選

当法人の定款に相違ありません。

一般社団法人日本歯科商工協会

代表理事 山中 一剛

一般社団法人日本歯科商工協会定款

第1章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、一般社団法人日本歯科商工協会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、主たる事務所を東京都台東区に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、会員相互の緊密なる連絡を図り、優れた歯科医療器材薬剤の製造及び迅速円滑なる配布並びに歯科医療器材薬剤に関する知識の啓発普及に努め、もって歯科医療サービスの増進に寄与するとともに、公衆衛生の普及向上及び国民福祉の推進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 歯科医療器材薬剤に関する品質保証体制の確立
 - (2) 歯科医療器材薬剤に関する調査、研究
 - (3) 歯科医療器材薬剤に関する知識、技術の向上を図るための研修
 - (4) 制度及び技術の国際化の推進
 - (5) 歯科に関する情報提供
 - (6) 法令及び行政指導の周知徹底
 - (7) 公衆衛生の普及向上を図る事業
 - (8) 関係団体との連絡協調
 - (9) その他本会の目的を達するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

(公 告)

第 5 条 本会の公告は、電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第2章 会 員

(会 員)

第 6 条 本会の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正 会 員 本会の目的に賛同して入会した個人、法人又は団体
- (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するため入会した個人、法人又は団体

(入 会)

第 7 条 本会に入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書を本会

に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員代表者)

第 8 条 正会員及び賛助会員が法人又は団体である場合は、本会に対する代表者を 1 名定め、あらかじめ書面をもって会長に届け出なければならない。本会に対する代表者を変更したときも同様とする。

(入会金及び会費)

第 9 条 正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を支払う義務を負う。
2 賛助会員は、総会において別に定める入会金及び賛助会費を支払う義務を負う。
3 納入済の入会金、会費及び賛助会費は、理由のいかんを問わず返還しない。

(退 会)

第 10 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第 11 条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、第 19 条第 2 項に定める総会の特別決議によりその会員を除名することができる。
(1) 定款その他規則に違反したとき。
(2) 本会の運営を著しく阻害し、又は本会の名誉を毀損し、或いは本会の目的に反する行為をしたとき。
(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 12 条 会員は、前二条の場合のほか、次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
(1) 全ての正会員の同意があったとき。
(2) 会員が解散又は死亡したとき。

第 3 章 総 会

(種 類)

第 13 条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
2 前項の各総会を一般法人法上の社員総会とする。
3 第 1 項の通常総会を一般法人法上の定時社員総会とする。

(構 成)

第 14 条 総会は、すべての正会員をもって構成する。
2 総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(権 限)

第 15 条 総会は、一般法人法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り決議

することができる。

(開 催)

第16条 通常総会は、毎年度6月に1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認めて招集を請求したとき。

(2) 総正会員の議決権の10分の1以上を有する正会員から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(招 集)

第17条 総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 会長は、会議の期日より14日前までに、会議の目的たる事項、日時、及び場所を、正会員に通知しなければならない。

(議 長)

第18条 総会の議長は、会長がこれにあたる。会長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した副会長の中から議長を選出する。

(決 議)

第19条 総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって決する。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上をもって決する。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者毎に第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理人又は書面による議決権の行使)

第20条 正会員は、代理人（本会の正会員又は第8条に定める正会員の代表者若しくは理事に限る。）によって議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、委任状（代理権を証する書面）を本会に提出しなければならない。なお、代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

2 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に記載された期限までに、必要な事項を記載した議決権行使書面を本会に提出して行う。なお、書

面により行使された議決権の数は、出席した正社員の議決権の数に算入する。

(議事録)

- 第21条 総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。
2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(種類及び定数)

- 第22条 本会に、次の役員を置く。
(1) 理事 16名以上20名以内
(2) 監事 2名
2 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。
3 前項の会長を、一般法人法上の代表理事とし、前項の副会長及び専務理事を一般法人法上の業務執行理事とする。

(選任)

- 第23条 理事及び監事は、総会の決議によって、正会員若しくは正会員である法人又は団体の役員より選任する。ただし、理事にあつては3名以内を学識経験者から、監事にあつては1名を外部の専門家から選任することができる。
2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。
3 理事及び監事は相互にこれを兼ねることができない。

(任期)

- 第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結時までとする。ただし、再任を妨げない。
2 補欠として選任された理事又は監事の任期は前任者の任期の満了する時までとし、増員により選任された理事の任期は現任者の任期の満了する時までとする。
3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(理事の職務権限)

- 第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。
2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、本会を代表し、本会の業務を執行する。
3 副会長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

(監事の職務権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び本会の職員に対し事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

(解 任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対し報酬を支給することができる。

2 理事及び監事には費用を支弁することができる。

3 前二項に関する必要な事項は、総会の決議をもって定める。

(顧 問)

第29条 本会に、6名以内の顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長に本会の運営について助言を行う。

4 第24条第1項の規定は、顧問の任期について準用する。

第5章 理 事 会

(構 成)

第30条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(種類及び開催)

第32条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会とする。

2 通常理事会は、毎年6回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 理事から招集の請求があったとき。

(3) 監事から法令に基づき招集の請求があったとき。

(招 集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項第2号又は第3号に該当する場合には、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記

載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議 長)

第34条 理事会の議長は、法令に別段の定めのある場合を除き、会長とする。

(決 議)

第35条 理事会の決議は、定款に別段の定めのある場合を除き、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第36条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意に意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。但し、監事がその提案につき異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

2 議事録には、出席した会長と監事が署名又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第38条 事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第39条 会長は、毎事業年度開始前に、事業計画及びこれに伴う予算に関する書類を作成し、理事会の決議を経て、通常総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第40条 前条にもかかわらず、やむを得ない場合により予算が成立しないときは、会長は、理事会の決議を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入支出をすることができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第41条 会長は、毎事業年度終了後3か月以内に、次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 公益目的支出計画実施報告書
- (4) 貸借対照表
- (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、通常総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿（一般法人法上の社員名簿）を主たる事務所に備え置くものとする。

（剰余金の処分禁止）

第42条 本会は、剰余金の分配をすることはできない。

（残余財産の帰属等）

第43条 本会が解散する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人、国又は地方公共団体に帰属させるものとする。

（財産の管理等）

第44条 財産の管理及び会計に関する規則は、総会の決議を経て別に定める。

第7章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第45条 この定款は、総会において、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって変更することができる。

（解 散）

第46条 本会は、一般法人法第148条第1号、第2号及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、総会において、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって解散することができる。

第8章 委 員 会 等

（委員会等）

第47条 本会に、調査、研究事業を行うため、委員会又は研究会を置くことができる。

- 2 委員会及び研究会の種類、構成、任務その他必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第9章 事 務 局

（事務局）

第48条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局長は、理事会の同意を得て、会長が任命する。
- 3 事務局の構成、任務その他必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別にこれを定める。

【附 則】

(施行日)

第 1 条 この定款は、一般法人法及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項の規定において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

(最初の会長に関する特例)

第 2 条 本会の最初の会長は中尾眞とする。

(事業年度に関する経過措置)

第 3 条 本定款の施行日の属する事業年度は、本定款の施行日を始期とし、施行日以後最初に到来する 3 月 31 日を終期とする。

- 2 前項の事業年度の直前の事業年度は、施行日の前日をもって終了するものとする。

(法令の準拠)

第 4 条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法、その他の法令に従うものとする。

以 上

一般社団法人 日本歯科商工協会

正会員名簿

日本歯科器械工業協同組合

日本歯科材料工業協同組合

日本歯科薬品協議会

日本歯科用品輸入協会

日本歯科用品卸商業組合

日本歯科用品商協同組合連合会

日本歯材同友会

日本歯科コンピュータ協会

一般社団法人日本歯科商工協会 役員名簿

○役員

2025年6月30日

役 員	氏 名	所 属	会社名	勤務状況
会 長	山 中 一 剛	コンピュータ	株式会社ヨシダデンタルシステム	非常勤
副 会 長	渡 邊 啓 介	器械	株式会社東京技研	非常勤
専務理事	大 石 哲 也	卸	大栄歯科産業株式会社	非常勤
元 会 長	森 田 晴 夫	卸	株式会社モリタ	非常勤
理 事	中 山 真 一	器械	株式会社モリタ東京製作所	非常勤
理 事	猪 俣 吾 郎	器械	株式会社ナルコム	非常勤
理 事	山 浦 元 裕	器械	株式会社YDM	非常勤
理 事	根 來 紀 行	材料	株式会社松風	非常勤
理 事	古 宮 基 成	材料	石福金属興業株式会社	非常勤
理 事	小 川 清 史	材料	株式会社ミツバ	非常勤
理 事	横 江 浩 司	材料	株式会社ニッシン	非常勤
理 事	中 田 昭 仁	薬品	株式会社ジーシー昭和薬品	非常勤
理 事	茂 久 田 篤	輸入	株式会社茂久田商会	非常勤
理 事	吉 田 一 郎	輸入	株式会社東京歯材社	非常勤
理 事	森 村 豪	卸	株式会社モリムラ	非常勤
理 事	後 藤 忠 久	日商連	株式会社後藤歯科商店	非常勤
理 事	杉 山 勝 人	日商連	株式会社杉山歯科機械	非常勤
理 事	原 良 祐	同友会	株式会社八甕	非常勤
理 事	小 木 曾 愛 子	同友会	株式会社マルミ 歯科商店	非常勤
理 事	河 内 崇	コンピュータ	株式会社ジーシーデータランド	非常勤

監 事	山 中 通 三	器械	株式会社 吉田製作所	非常勤
監 事	土 屋 宗 一	外部	土屋宗一税理士事務所	非常勤

令和6年度事業報告書

I. 総会及び理事会の開催

通常総会1回、理事会6回、臨時総会1回、臨時理事会1回を開催した。

1 通常総会

(1) 日時・場所

開催日：令和6年6月21日（金）

場 所：日本歯科器械会館 4階会議室

(2) 議事内容

- ① 令和5年度事業報告書に関する件
- ② 令和5年度収支報告書に関する件
- ③ 令和6年度事業計画書に関する件
- ④ 令和6年度収支予算書に関する件
- ⑤ 役員の選任（補選）に関する件
- ⑥ 加盟単協の会費・負担金会費に関する件

2 臨時総会

(1) 日時・場所

開催日：令和6年12月5日（木）

場 所：日本歯科器械会館 4階会議室

(2) 議事内容

- ① 役員の選任（補選）に関する件

3 理事会（Zoomによるリモート併用開催）

開催月：6月、7月、9月、12月、2月、3月

場所：日本歯科器械会館 4階会議室

4 臨時理事会

(1) 日時・場所（Zoomによるリモート併用開催）

開催日：令和6年5月29日（水）

場 所：日本歯科器械会館 4階会議室

Ⅱ．令和 6 年度事業報告の概要

令和 6 年 6 月 21 日（金）、一般社団法人日本歯科商工協会は、令和 6 年度事業計画の重点推進業務及び通常業務として下記の事項を決定した。

（１）重点推進業務

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーションの推進
 - ・日本歯科医師会、日本歯科医学会、厚生労働省、経済産業省、都道府県との連携及び国際競争力の強化（海外展開のためのビジネス・モデルの構築）を図る。
2. 薬機承認・認証制度の更なる整備
 - ・医療機器産業連合会の各種委員会参画による医薬品医療機器等法に係る課題への対応を行う。
3. 国際活動の強化
 - ・IDM 活動、その他各国の歯科商工協会との連携を図る。
 - ・国際デンタルショー（IDEM、SINO DENTAL、IDS など）において日本歯科商工協会の PR を行う。
4. 広報活動の強化
 - ・日本歯科商工協会からの各種情報発信の強化を図る。
5. コンプライアンス遵守の更なる徹底
 - ・各種法令、公正取引規約、プロモーションコード等の周知を図る。
 - ・臨床研究法、透明性ガイドラインへの対応を行う。
6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討
 - ・財務体質の強化に向け、収益事業の創出や業務効率化による経費削減策の検討を図る。
7. JDТА-net システムの運営
 - ・JDТА-net の円滑な運用を行い新規ユーザーの参加を促進する。
 - ・JDТА-net の新ファイルレイアウトの移行とオプションサービスや今後の課題についての検討を図る。
8. 日本デンタルショー2025 開催に向けての準備
 - ・準備委員会による開催計画の企画検討の推進

（２）通常業務

1. 円滑な協会運営の確保
2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、医機連、医療機器センター等関連団体との連携

3. 各デンタルショーとの協賛の促進
4. 業界功労者に対する各種表彰、薬事功労者の推薦等事業
5. 委員会等の活動から派生する課題に付随した講習会等の諸事業
6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

(3) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づくコンプライアンスの徹底

(4) 個別委員会の活動

以下のとおり

この計画に基づき、下記事業活動を実施した。

(1) 重点推進業務（実施内容）

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーション推進
 - ・日本歯科医学会・東京都主催「2024年度都産技研医工連携セミナー」で
山中会長が講演：令和6年11月26日 一橋大学一橋講堂
2. 薬事承認・認証制度の更なる整備
 - ・医機連関連小委員会を中心に活動
開催：6回 令和6年5月15日、7月29日、9月17日、11月27日、
令和7年1月29日、3月17日
3. 国際活動の強化
 - ・国際歯科組織・団体との交流
FDI 総会 トルコ・イスタンブール 令和6年9月
 - ・主要な海外業界団体との交流
IDM 理事会・総会 トルコ・イスタンブール 令和6年9月
ドイツ・ケルン 令和7年3月
IDEM シンガポール：ジャパンパビリオン設置
6社出展（10小間） 令和6年4月
Sino-Dental 中国・北京：ジャパンパビリオン設置
12社出展（68小間） 令和6年6月
CDS 中国・上海：ジャパンパビリオン設置

7 社出展 (22 小間) 令和 6 年 9 月
IDS ドイツ・ケルン： ジャパンパビリオン設置
8 社出展 (81 m²) 令和 7 年 3 月

4. 広報活動の強化

- ・ JDTA ニュースの発行 第 118 号～第 120 号
- ・ 商工協会 HP JDTA ニュース第 120 号まで更新
- ・ 歯科医療機器データベース更新
- ・ 各種講習会・説明会案内を公開

5. コンプライアンス遵守の更なる徹底

- ・ 公取協議会規約基準委員会によるヒアリング 令和 6 年 6 月 14 日
- ・ 公取協議会 指導・審査委員会との打合せ 令和 6 年 12 月 24 日
- ・ 第 15 回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会 (Web 配信による開催)
開催期間：令和 7 年 1 月 6 日～1 月 31 日 受講者：221 名

6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討

- ・ 歯科用医療機器データベース (DEDIS) の維持管理ならびに環境整備
- ・ 医療機器における情報化進捗状況調査を実施し厚生労働省へ報告
- ・ JDTA-net 業務委託手数料による収入の増加
- ・ 新規事業「歯科商品管理システム (DEDIS2)」及びデンタルショー入退場システム「AE-system」を立上げ運用を始めた。

7. JDTA-net システムの稼働

- ・ JDTA-net の円滑な運用を行い新規ユーザーの参加を促進した。
- ・ JDTA-net の新ファイルレイアウトの移行とオプションサービスや今後の課題についての検討を行った。

8. デンタルショーの活性化

- ・ 「第 25 回日本歯科医学会学術大会三役と日本デンタルショー準備委員会執行部との打ち合わせ」
第 1 回 令和 6 年 2 月 2 日、第 2 回 令和 6 年 3 月 26 日、
第 3 回 令和 6 年 7 月 24 日、第 4 回 令和 6 年 10 月 25 日
- ・ 日本デンタルショー2025 準備委員会部会長会議
第 1 回 令和 6 年 3 月 11 日、第 2 回 令和 6 年 3 月 25 日、

- 第3回 令和6年6月27日、第4回 令和6年7月11日
- ・日本デンタルショー2025 準備委員会定例会議
 - 第1回 令和6年8月1日、第2回 令和6年9月12日、
 - 第3回 令和6年10月10日、第4回 令和6年11月7日、
 - 第5回 令和6年12月19日、第6回 令和7年1月16日、
 - 第7回 令和7年2月13日、第8回 令和7年3月13日
- ・各地デンタルショーにおいて、主催者企画の強化により集客向上と来場者および出展者の満足度の向上を図るべく活動した。

(2) 通常業務

1. 円滑な協会運営の確保

2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、医機連、医療機器センター等関連団体との連携

- ・日本歯科医師会
 - 第18回日本災害歯科保健医療連絡協議会 令和6年2月7日 (Web 参加)
 - 第19回日本災害歯科保健医療連絡協議会 令和6年8月20日 (Web 参加)
 - 第20回日本災害歯科保健医療連絡協議会 令和7年2月26日 (Web 参加)
 - 令和6年度 JDAT ロジスティクス基礎研修会 令和7年2月5日 (Web 参加)
- ・日本医療機器産業連合会 (会議はWeb 併用、若しくはWeb 会議での開催)
 - 定時総会 令和6年6月11日 (同日臨時理事会開催)
 - 常任理事会 開催：3回 令和6年5月15日、令和6年10月11日
令和7年3月5日
 - 理事会 開催：3回 令和6年5月22日、令和6年10月18日、
令和7年3月14日
 - 新年賀詞交歓会 令和7年1月7日
- ・厚生労働省
 - 医療機器のバーコード構築のための説明会・相談会 2024年9月17日 (Web 会議)
 - 歯科用医薬品の適正な取引についてのヒアリング 2025年1月14日
(歯科器械会館3階会議室)
- ・医療機器センター
 - 公正性委員会 令和6年8月23日 (医療機器センター会議室)

3. 各デンタルショーとの協賛の促進

- ・第47回九州デンタルショー2024 マリンメッセ福岡
- ・2024 北海道デンタルショー 札幌パークホテル

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ・ポートピアデンタルショー2024 | ポートアイランド神戸国際展示場 |
| ・第29回東北デンタルショー2024 | 仙台国際センター |
| ・東京デンタルショー2024 | 東京ビッグサイト |
| ・第48回中部日本デンタルショー2025 | 名古屋市中小企業振興会館 |

4. 業界功労者に対する各種表彰、薬事功労者の推薦等事業

- ・令和6年度一般社団法人日本歯科商工協会 功労表彰・会長表彰
会長表彰 3名
- | | | |
|------|---------|------------------------------|
| 器械組合 | 長田 吉弘 氏 | (長田電機株式会社 代表取締役社長) |
| 材料組合 | 有川 清之 氏 | (クラレノリタケデンタル株式会社
最高技術責任者) |
| 輸入協会 | 茂久田 篤 氏 | (株式会社茂久田商会 代表取締役社長) |

5. 委員会等の活動から派生する課題に付随した講習会等の諸事業

- ・令和6年度歯科器材MDR認定講習会
開催期間：令和6年11月11日～11月30日（Web配信による開催）
- ・第15回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会
開催期間：令和7年1月6日～1月31日（Web配信による開催）
- ・令和6年度医療機器販売・貸与業等の管理者及び医療機器修理業の責任技術者の継続的研修
開催期間：令和6年10月1日～11月30日（Web配信による開催）
- ・APEC クアラルンプール原則に関する説明会
開催期間：令和7年3月24日～7月31日（Web配信による開催）

6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

- ・厚生労働省・経済産業省・医機連・公取協・医療機器センター等の各種行政通知等の各団体宛メール配信
- ・商工協会 HP に行政通知等（11 カテゴリー）の掲載
- ・歯科医療機器データベース更新
- ・チラシ「医薬品・医療機器等を安全に使っていただくために」を作成

(3) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づく

コンプライアンスの徹底

Ⅲ. 事業の執行に関する事項（各委員会の活動）

（１）総務・財務委員会

１．事業報告

- ① 一般社団法人の円滑な運営を行った。
- ② 会長功労表彰、会長表彰の推薦を理事会に対して行った。
- ③ 健全な財務活動を実施した。
- ④ 日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科技工士会、日本歯科衛生士会等との緊密な関係を維持するための活動を実施した。
- ⑤ 日本デンタルショー2025 開催に向けて、準備委員会の定例会議を以て、準備を進めた。
- ⑥ 器械組合・材料組合より「歯科商品データ管理システム (DEDIS2)」を譲受け、IT 検討委員会内に DEDIS2 委員会を立ち上げた。
譲受金額は 5,910,000 円
- ⑦ デンタルショー入退場システムを福岡県歯科用品商組合から買取り、AE-system委員会を立ち上げた。
購入金額は12,051,846円（システム、iPad他器材込み）

２．委員会開催：

2024 年 11 月 15 日

議題：

- ① 2025 年度理事会等開催日予定表
- ② 2025 年功労表彰・会長表彰候補者
- ③ 2025 年「新年賀詞交歓会」招待者
- ④ 2025 年「新年賀詞交歓会」次第
- ⑤ 2024 年協賛デンタルショー感謝状

2025 年 2 月

- ・「令和 7 年新年賀詞交歓会振り返りシート」を作成し、総務委員会委員からの意見を集約して、改善点と次年度新年賀詞交歓会開催に向けての意見をまとめた。

（２）広報委員会

１．事業報告

- ① JDTA ニュースの発行

2024年度は、年3回の通常発行となっている。令和6年8月118号（協会及び会員団体の総会報告、各地デンタルショー報告、税制改正報告、能登半島地震における支援物資報告等）を、令和6年12月に第119号（FDI報告、各地デンタルショー報告、叙勲・薬事功労者受賞報告、歯科商工ゴルフ報告、委員会名簿等）を、そして令和7年2月に第120号（年頭所感、賀詞交歓会、表彰者紹介、各協会の総会報告、歯科MR報告、東京デンタルショー報告、2025年学会・デンタルショースケジュール等の記事）を発行した。

それに伴い、第129回から第131回の計3回広報委員会を開催し、JDTAニュースの編集・校正等の作業を行った。

② 協会HPの充実

- 1) 一般社団法人日本歯科商工協会ホームページ随時更新
- 2) 「歯科医療機器データベース」を更新
- 3) 「2025年デンタルショースケジュール」を公開
- 4) 「2024年度医療機器販売業等の管理者及び医療機器修理業の責任技術者に対する継続的研修」の案内を公開
- 5) 行政通知等の掲載
- 6) 「第15回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の案内を公開
- 7) 「令和6年度 歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会」案内を公開
- 8) JDTA ニュース第118号～第120号まで更新
- 9) 診療報酬改定資料・保険関連通知を更新
- 10) 日本歯科商工協会標準EDI：JDTA-netの更新
- 11) 歯科器材MDR認定講習会の案内を公開
- 12) 歯科医療機器の廃棄物処理に関する案内を更新
- 13) 「医療機器業プロモーションコード解説の改定」
（APEC クアラルンプール原則に関する説明会）案内を公開

2. 委員会開催等

- ① 2024年7月24日開催 日本歯科器械組合会館
- ② 2024年11月18日開催 日本歯科器械組合会館
- ③ 2025年1月20日開催 日本歯科器械組合会館

3. 支出実績報告 合計¥1,301,883-

内訳	・JDTA ニュース印刷費	118号	363,000円	（税込）
		119号	363,000円	（税込）
		120号	396,000円	（税込）

・運営費 179,883 円

(3) 国際委員会

1. IDM(国際歯科製造者協会)への参加と活動支援

- ー2024 年 4 月 中尾潔貴氏が第 18 代会長を辞任
- ー2024 年 FDI 会期中
- ー正会員として理事会・総会へ出席
 - 2024 年 9 月 トルコ・イスタンブール FDI 会期中の総会にて、会長交代の審議・承認
 - 2025 年 3 月 ドイツ・ケルン IDS 会期中
- ー役員(Board member)の派遣、日本の業界として意見、提案
- ーWHO 主管の Global Oral Health プロジェクトへの協力および Global Oral Health Meeting
 - へ IDM 代表としての JDТА メンバーの派遣
- ーIDM の内規や参加国、Strategic Plan 策定に JDТА として参加・検討

2. FDI(国際歯科連盟)活動支援

- 2024 年 9 月 トルコ・イスタンブール大会
- ーSupporting Member として総会等会議へ出席
- ーJDТА としての日本での業界での活動をご報告

3. 歯科器材輸出の促進と支援(海外歯科展示会へのパビリオン出展(合同出展))

- ーIDEM (2024 年 4 月 19～21 日、シンガポール)
 - ジャパンパビリオン設置 (出展:合計 6 社、10 小間=90 m²)
 - JDТА インフォメーションブース設置
- ーSino Dental (2024 年 6 月 9～12 日、中国・北京)
 - ジャパンパビリオン設置 (出展:合計 12 社、68 小間=612 m²)
 - ADF 共催 ジャパンセミナー(学術交流)を開催 (2024 年 6 月 11 日)
 - JDТА インフォメーションブース設置
 - ジャパンパビリオン参加 JDТА メンバーでの交流会の実施
- ーCDS (2024 年 9 月 3～6 日、中国・上海)
 - ジャパンパビリオン設置

4. 海外メーカーからの問い合わせの仲介窓口

- ーFIDE、VDDI、DTA、ADIA など海外業界団体との交流
- ーFDI、WHO など海外歯科関連団体との交流
- ー海外展示会の情報収集と案内

5. 経済産業省、JETRO との情報交換

- ・日本の歯科器材に関する輸出入、医療機器分野の対外政策について情報交換。

6. 収支報告

令和6(2024)年度 国際委員会費 実績

令和7(2025)年3月31日現在
単位：円

	R6(2024)予算	R6(2024)実績	備考	R5(2023)実績
内訳 会議費用	10,000	0		0
運営費小計	10,000	0		0
内訳 研究協議会	300,000	300,000	賛助会員	300,000
IDM	700,000	663,900	正会員 4,000.00Euro + 送金手数料	651,700
FDI	140,000	130,531	Supporting Member CHF740.00 + 送金手数料	133,787
会費・補助金小計	1,140,000	1,094,431		1,085,487
海外展示会費用 1	1,500,000	1,446,838	SinoDentalデジタル・展示費・アンケート調査・送金手数料	1,349,700
海外展示会費用 2	2,000,000	216,474	IDS® ステージ作成費、懇親会費	0
海外展示会費用 3	350,000	0	その他（上海CDS等）の国際展示会費	0
活動費小計	3,850,000	1,663,312		1,349,700
その他雑費小計	0	0		0
合計	5,000,000	2,757,743	※2025/3/25～3/29開催 IDS2025ケルン国際デンタルショー展示会費未計上	2,435,187

(4) 事業委員会

【日本デンタルショー2025 準備委員会】

1. 事業報告

- ①2025 年 9 月にパシフィコ横浜にて開催予定の、第 25 回日本歯科医学会総会学術大会併設日本デンタルショー2025 を開催するにあたり、日本歯科医学会事務局と連携し準備を始め、医学会学術大会執行部との打合せを行った。
- ② 運営事務局業務の委託先として、2 社からのプレゼンを基に検討し、株式会社フジヤを選定した。
- ③パシフィコ横浜での入退場システムを確定した。
「日本デンタルショー2025」
会期：2025 年 9 月 26 日（金）～9 月 28 日（日）
会場：パシフィコ横浜

2. 委員会開催等

- 1) 「第 25 回日本歯科医学会学術大会三役他と日本デンタルショー準備委員会執行部・部会長他との打ち合わせ」
 - ①第 1 回 日本歯科医学会学術大会 打合せ
日時：2 月 2 日 14:00～14:30
場所：日本歯科医師会館 10 階会議室
参加者：歯科医学会側 川口陽子会頭、藤山章子課長、他計 4 名
歯科商工協会 大石委員長、杉山副委員長、猪俣委員長補佐、折茂事務局長

②第2回 日本歯科医学会学術大会 打合せ

日時：3月26日 14:00～14:30

場所：日本歯科医師会館 8階 804会議室

参加者：歯科医学会側 川口陽子会頭、藤山章子課長、他計4名
歯科商工 大石委員長、折茂事務局長

③第3回 日本歯科医学会学術大会 打合せ

日時：7月24日 14:00～15:00

場所：日本歯科医師会館 8階 804会議室

参加者：歯科医学会側 川口陽子会頭、大川周治準備委員長、
西郷巖事務局長、藤山章子課長、運営事務局
歯科商工協会 大石委員長、猪俣準備委員長補佐、
吉田学術・渉外部会長、折茂事務局長

④第4回 日本歯科医学会学術大会 打合せ

日時：10月25日 15:30～16:00

場所：日本歯科医師会館 8階 804会議室

参加者：歯科医学会側 川口陽子会頭、大川周治準備委員長、
西郷巖事務局長、藤山章子課長、運営事務局
歯科商工協会 大石委員長、吉田学術・渉外部会長、
(株)フジヤ3名、折茂事務局長

2) 準備委員会部会長会議及び定例会議

・「日本デンタルショー2025 第1回部会長会」

日 時：令和6年3月11日 13:00～14:00

・「日本デンタルショー2025 第2回部会長会」

日 時：令和6年3月25日 16:00～17:30

・「日本デンタルショー2025 第3回部会長会」

日 時：令和6年6月27日 15:00～17:00

・「日本デンタルショー2025 第4回部会長会」

日 時：令和6年7月11日 10:00～11:30

・「日本デンタルショー2025 第1回定例会議」

日 時：令和6年8月1日 10:00～12:00

・「日本デンタルショー2025 第2回定例会議」

日 時：令和6年9月12日 10:00～12:00

・「日本デンタルショー2025 第3回定例会議」

日 時：令和6年10月10日 9:00～11:00

・「日本デンタルショー2025 第4回定例会議」

- 日 時：令和 6 年 11 月 7 日 10：00～12:00
- ・「日本デンタルショー2025 第 5 回定例会議」
- 日 時：令和 6 年 12 月 19 日 15：00～17:00
- ・「日本デンタルショー2025 第 6 回定例会議」
- 日 時：令和 7 年 1 月 16 日 10：00～12:00
- ・「日本デンタルショー2025 第 7 回定例会議」
- 日 時：令和 7 年 2 月 13 日 10：00～12:00
- ・「日本デンタルショー2025 第 8 回定例会議」
- 日 時：令和 7 年 3 月 13 日 10：00～12:00

【継続的研修制度委員会】

1. 事業報告

①研修目的

医薬品医療機器法施行規則第 168 条（高度管理医療機器等営業所管理者の継続的研修）及び第 175 条（特定管理医療機器の販売業者等の遵守事項）第 2 項に基づく医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修並びに同規則第 194 条（医療機器修理責任技術者の継続的研修）に基づく医療機器修理責任技術者に対する研修として実施した。

②研修内容

1. 医薬品医療機器法その他薬事に関する法令
2. 医療機器の品質管理
3. 医療機器の不具合報告及び回収報告
4. 医療機器の情報提供

～販売業者等におけるサイバーセキュリティ対応について～

③前年度のシステムを改良

システムをより使い易くし、またマニュアルを更新した。

④受講修了証の紛失などによる、修了証に代わる修了証明書として発行業務を行った。

⑤今後の課題として、クレジットカード支払いの本人認証サービス（3D セキュア）導入、修了証の偽造防止及び修了証の提供方法を検討する必要がある。

2. 実施形式について

動画視聴による研修

動画視聴後、研修内容に関する設問 5 題中、正答率 80%以上の方に、受講修了証を発行した。

3. 申し込み、実施期間

申し込み：2024 年 09 月 01 日（日）～ 2024 年 09 月 20 日（金）

実施期間：2024 年 10 月 01 日（火）～ 2024 年 11 月 30 日（土）

4. 受講者数及び修了者数

受講者数 1,186 名（2023 年度：1,178 名）

修了者数 1,186 名（2023 年度：1,168 名）

5. 収支計算書

支出科目	金額	収入科目	金額
旅費	288,860	前年度繰越金	100,000
外注費	2,413,720	受講料	7,827,600
通信費	20,960	銀行利息	2,468
会場費	100,000	再発行手数料	9,000
雑費	1,253,092	雑収入	
謝金			
委員会費	1,063,218		
事務手数料	1,500,000		
商工協会返却※1	4,199,218		
協会仮受金繰越	100,000	協会仮受金	3,000,000
計	10,939,068		10,939,068

【指定卸売歯科医薬品関連研修委員会】

1. 実施した講習の概要

① 歯科用医薬品の継続的研修の目的と教育訓練

② 歯科用医薬品等の供給と品質管理手順

③ 安全確保業務

③ 指定卸売歯科用医薬品一覧表

⑥ 卸売販売業者自主点検表

2. 実施年月日及び場所

期間：令和 6 年 8 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

会場：7 会場

3. 受講者及び修了者数

受講者数 257 名（前年度 586 名）

修了者数 257 名（前年度 586 名）

※これまで8月1日～7月31日までを年度として報告をしておりました。理由はテキストを作成する時期と研修会の日程の問題でした。そのため前年度のテキストで研修会を行う会場がありました。

このズレを修正するために年度を4月1日～3月31日とし、4月に当年度のテキストを作成する流れにしたいと考えました。今年度から実施するために、今回は令和6年8月1日～令和7年3月31日までの報告となります。

4. 収支計算書

R6.8.1～R7.3.31

支出科目	金額	収入科目	金額
旅費	17,100	受講料	422,400
外注費	325,875	銀行利息	142
通信費	7,756	再発行手数料	
雑費	48,468		
謝金			
事務手数料	23,343	協会仮払金	400,000
商工協会返却	400,000		
計	822,542		822,542

【歯科器材 MDR 認定講習委員会】

1. 実施した講習の概要

第1部（新規認定者）

1) 歯科器械の基礎知識

[日本歯科器械工業協同組合 専門委員会委員 西川 真功]

2) 歯科材料の基礎知識

[東京科学大学（旧東京医科歯科大学）名誉教授 高橋 英和]

第2部（新規認定者、認定証更新者）（特別聴講者）

3) デジタルデンティストリーの最新動向について

[東京科学大学（旧 東京医科歯科大学）名誉教授 高橋 英和]

4) 2022年版 新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンについて

[2022年版 新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンワーキンググループ
委員 園田 秀一]

2. 令和6年度歯科MDR認定講習会実施状況

◆WEB配信期間◆

配信開始：令和 6 年 11 月 11 日（月） 9:00

配信終了：令和 6 年 11 月 30 日（土） 17:00

配信延長：11 月 29 日（金）にて 17 名未受講の為、

12 月 6 日（金） 17:00 まで延長

対 応 策：メールにて受講の再依頼。

12 月 5 日、2 名へ電話にて連絡し、結果未受講者無しとなる。

◆受講料◆

新規認定者、認定更新者：6,600 円（消費税込み）

特別聴講者：4,400 円（消費税込み）

◆申込状況◆

申込者数：128 名

受講者数：128 名 （新規 81 名 更新 46 名、特別聴講 1 名）

3. 収支計算書

支出科目	金額	収入科目	金額
カード作成費用(前年度繰越)	0	受講料	842,600
テキスト CD-R 作成費用	40,590		
動画視聴作成システム代	110,000		
講師謝礼	334,112		
器械組合委託料	50,000		
雑費（クッション封筒・ラベル・認定証送付梱包）	5,446		
運搬費（郵便代）	22,875		
雑費(振込手数料・昼食代)	2,650		
雑収入	276,927		
計	842,600		842,600

【IT 検討委員会】

1. 活動報告

①歯科用医療機器データベース（DEDIS）の維持管理ならびに環境整備

登録企業のデータ更新依頼、提出データの内容確認・整備を行い、データベースの維持・管理を行った。

現在登録企業数 165 社、146,745 アイテムのデータが登録されている。

- ② JDТА-net 運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備ならびに税制等法改正対応
・委員会(合計 12 回)を開催し、中期スケジュール案の更新・広報活動・レイアウト変更への対応・無線ルータ販売終了に伴うインターネット接続への切替対応策の構築等の活動を行った。

本委員会：令和 6 年 6 月 14 日、7 月 30 日、令和 7 年 1 月 29 日 計 3 回

WG：令和 6 年 4 月 3 日、5 月 20 日、6 月 4 日、8 月 9 日、9 月 6 日、
10 月 18 日、11 月 12 日、令和 7 年 2 月 13 日、3 月 4 日 計 9 回

- ・新レイアウトへの切替は、混乱もなく令和 6 年 6 月をもって全てのユーザーが完了した。

③ 医療機器における情報化進捗状況調査

厚生労働省医政局経済課が実施する「医療機器における情報化進捗状況調査」におけるバーコード表示とデータベース登録の実施状況調査について、歯科用医療機器に関する令和 6 年度の状況調査を行い厚生労働省に報告した。

当方での集計結果、医療機器については、バーコード表示 100%、データベース登録 99.99%(内訳：特定保険医療材料 100%、高度管理医療機器等 100%、その他の医療機器 99.99%)、消耗材料については、バーコード表示 99.99%、データベース登録 99.99%の状況であった。

④ DEDIS2 の譲り受け

- ・令和 6 年 10 月 1 日をもって、器械組合・材料組合にて構築した「歯科商品データ管理システム(DEDIS2)」を譲受し、以降の運営は商工協会にて行うこととなった。

2. 収入実績報告 合計¥10,439,649.-

内訳・JDТА-net 業務委託手数料 : 7,144,599 円

レイアウト変更初期費用負担のため 8 月以前と 9 月以降の手数料に差あり

4 月分	711,284 円	5 月分	704,232 円	6 月分	696,420 円
7 月分	784,080 円	8 月分	642,967 円	9 月分	490,178 円
10 月分	590,605 円	11 月分	502,195 円	12 月分	494,596 円
1 月分	494,299 円	2 月分	481,249 円	3 月分	552,494 円

- ・DEDIS2 利用料 2024 年度半期分：3,295,050 円

支出実績報告 合計¥2,957,400__

内訳・2,640,000 円：レイアウト変更初期費用

- ・100,000 円：旅費

- ・ 203,650 円：会場費等
- ・ 13,750 円：データベース更新費用

【AE-system 委員会】

1. 事業目的

歯科商工協会が所有するデンタルショー登録システムを全国の各デンタルショーで採用してもらい、来場者の登録によるスムーズな入退場の実現、出展社が自社ブースにおいて来場者の情報を簡易に収集、デンタルショー主催者は来場者の登録 DATA を管理し次回の開催につなげる。

歯科業界で統一したシステムを導入することで各地のデンタルショーでの主催者、来場者、出展社、全てにメリットがあり、歯科商工協会の安定した収益事業のひとつとなる。

2. 事業実績

今年度は、東北デンタルショー2024（9月）、東京デンタルショー（2024）での採用があった。

各デンタルショーでのフィードバックを元にシステムをアップデートしていきより良いシステムとしていく。

3. 収入実績報告 合計¥1,650,000__（税込）

内訳 ・ 全て AEsysterm 利用料

東北新潟歯科用品商協同組合 330,000 円（税込）

大東京歯科用品商協同組合 1,320,000 円（税込）

（5）専門委員会

【医機連関連小委員会】

1. 事業報告

①小委員会の開催報告

現在、委員会はほぼ2ヶ月ごとに開催した。厚生労働省、PMDA、医機連各委員会への迅速な対応を要するときは、電子メール等で情報の共有化と対応策を協議しておこなった。

②PMDA から、医機連内 WG での課長通知『医療機器の製造販売承認申請等に必要となる生物学的安全性評価の基本的な考え方の改正について』などを検討するにあたり、歯科商工協会からの参加要請を受け、委員を派遣し、情報共有を行った。

③医療機器データベース法制化に向けた対応

次期薬機法改正での『医療機器データベース法制化』に向けた、厚労省のヒアリングに参加、また医機連での準備検討会には歯科用医療機器データベースを運営

していることから、委員を派遣し、情報収集を行った。

2. 委員会開催等

①小委員会は次の通り開催された。対面をメインに web の併用で開催した。

第 142 回 医機連関連小委員会	2024 年 5 月 15 日
第 143 回 医機連関連小委員会	2024 年 7 月 29 日
第 144 回 医機連関連小委員会	2024 年 9 月 17 日
第 145 回 医機連関連小委員会	2024 年 11 月 27 日
第 146 回 医機連関連小委員会	2025 年 1 月 29 日
第 147 回 医機連関連小委員会	2025 年 3 月 17 日

(6) 税務対策委員会

1. 事業報告

① 「2024 年度税制改正」の業界内への通知

2024 年度税制改正に関する業界に関係あるポイントを JDТА ニュース 2024.7 号へ掲載した。

② 「2025 年度税制改正に関する要望書（案）」の作成

日本歯科医師会税制改正要望との整合性を図り、業界としての改正要望をまとめた。

また、かねてより要望し続けていた「医療用機器等特別償却制度の取得価額要件の 500 万円以上から 160 万円以上への引き下げ」、「特別償却の 12%から 30%への引き上げ」、「特別償却のみではなく中小企業投資促進税制と同等に 7%の税額控除の選択も可とする」ならびに「取得のみならずリース契約時も対象とする」件を医機連に働きかけた結果、医機連の要望書にも取り上げられることとなった。

④ 委員会開催 2 回

2024 年 5 月 10 日 上記 1.の内容確認ならびに上記 2.の「2025 年度税制改正に関する要望」案作成、ならびに医機連への働きかけに關してのコンセンサスを得た

2024 年 10 月 4 日 日本歯科医師会税制改正要望書との整合性を図った

2. 支出実績報告 合計¥22,770__

(内訳) (財)大蔵財務協会版「令和 6 年度税制改正早わかり」9 冊

(7) 歯科問題検討委員会

1. 事業報告

①保険診療に使用する医療機器の安定供給に関する事項

- ・今年度保険診療に採用された口腔内検査機器（舌圧測定器、口腔水分計など）の供給不足への対応について、厚生労働省、日本歯科医師会と協議した。

②次期診療報酬改定に関する事項

- ・令和 8 年度診療報酬改定において、特定保険医療材料として新規導入を検討する事項についての厚生労働省と関係企業との情報交換会を開催した。

（８）日本歯科商工協会プロモーションコード委員会

１．事業報告

①通常活動

会員事業者からのプロモーションコードに関する質問・相談等への対応、行政への通知等

企業面談及びプロモーションコードに関する周知啓蒙策の検討

必要に応じ WG を設置し検討事案協議

②会員事業者向け「第 15 回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の開催

（公取協規約インストラクターポイント対象）

配信期間：2025.1.6（月）～1.31（金）

受講料：3,300 円（消費税込み）

③デンタルショー巡視活動

・九州デンタルショー2024

巡視活動 2024.6.1～6.2 委員長（1 名）

・北海道デンタルショー2024

巡視活動 2024.8.2～8.3 3 名×3 チーム

・東北デンタルショー2024

出展社説明会プレゼン 2024.5.25 委員長＋東海林委員（公取歯科支部委員長）

巡視活動 2024.9.6～9.7 3 名×4 チーム

・東京デンタルショー2024

出展社説明会プレゼン 2024.6.20 委員長＋東海林委員（公取歯科支部委員長）

巡視活動 2024.11.15～11.16 3 名×4 チーム

・九州デンタルショー2025

出展社説明会プレゼン 2025.1.23 委員長（単）

・中部日本デンタルショー2025

巡視活動 2025.2.14～2.25 3 名×4 チーム＋実行委員会より 2 名

２．委員会開催等

2024.4.26 (13:00～正副委員長会議) 15:30～16:30
2024.5.24 14:00～16:30
2024.6.14 (11:00～公取協規約基準委員会ヒアリング) 15:30～16:30
2024.7.12 (13:00～北海道 DS 事前打合せ) 16:00～17:00
2024.9.4 (11:00～北海道 DS 反省会・東北 DS 事前打合せ) 15:30～16:30
2024.10.8 (13:00～東北 DS 反省会) 15:30～16:30
2024.11.12 (13:00～東京 DS 事前打合せ) 15:30～16:30
2024.12.13 (13:00～東京 DS 反省会) 15:30～16:30
2025.1.17 (13:00～正副委員長会議) 15:30～17:00
2025.2.12 (13:00～中部日本 DS 事前打合せ) 15:30～16:30
2025.3.11 15:30～16:30

3. その他

2024.5.9 福岡県歯科用品商組合勉強会
2024.5.21 材料組合勉強会
2024.10.10 材料組合クアラルンプール原則勉強会

(9) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部委員会

1. 事業報告

- ①第 14 回公正競争規約・プロモーションコード説明会開催
開催方法：WEB 配信
期間：2025/1/6-31
参加費用：3,300 円
- ②医療機器公正取引協議会「規約インストラクター養成研修会」開催
WEB 講義：2024/12/1-2025/1/31
C B T 試験：2025/1/7-2025/1/31
参加費：3,300 円
申込者：4,103 名 (昨年 3,394 名)
結果発表：2/21 予定

2. 委員会開催等 ※全てハイブリッド開催

第 241 回 2024 年 4 月 26 日 支部相談案件：0 件
第 242 回 2024 年 5 月 24 日 支部相談案件：1 件
→試用医療機器管理責任者設置に関する協議を行った
第 243 回 2024 年 6 月 14 日 支部相談案件：1 件
第 244 回 2024 年 7 月 12 日 支部相談案件：1 件
第 245 回 2024 年 9 月 4 日 支部相談案件：1 件
第 246 回 2024 年 10 月 8 日 支部相談案件：1 件
第 247 回 2024 年 11 月 12 日 支部相談案件：3 件
第 248 回 2024 年 12 月 13 日 支部相談案件：0 件

第 249 回 2025 年 1 月 17 日 支部相談案件：1 件
第 250 回 2025 年 2 月 12 日 支部相談案件：2 件
第 251 回 2025 年 3 月 11 日 支部相談案件：2 件

3. その他

- ・材料組合、器械組合合同勉強会
開催日：2024 年 5 月 21 日、会場：第一ホテル東京
講演テーマ：企業における公正競争規約の遵守と規約インストラクターの育成
- ・北海道デンタルショー出展ブースの巡視（2024 年 8 月 2-3 日）
会場：札幌パークホテル、出展企業数：106 社
巡視員：延べ 12 名（1 日当たり 3 名×2 チーム）
- ・東北デンタルショー出展ブースの巡視（2024 年 9 月 6-7 日）
会場：札幌パークホテル、出展企業数：104 社
巡視員：延べ 20 名（1 日当たり 3 名×2 チーム、4 名×1 チーム）
- ・東京デンタルショー出展ブースの巡視（2024 年 11 月 15-16 日）
会場：札幌パークホテル、出展企業数：185 社
巡視員：延べ 25 名（1 日当たり 3 名×3 チーム、4 名×1 チーム）
- ・中部日本デンタルショー出展ブースの巡視（2025 年 2 月 14-15 日）
会場：名古屋中小企業振興会館、出展企業数：171 社
巡視員：延べ 26 名（1 日当たり 3 名×3 チーム、4 名×1 チーム）
＋実行委員会より 2 名

令和 7 年度事業計画書

I. 令和 7 年度事業計画書の概要

(1) 重点推進業務

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーションの推進
 - ・日本歯科医師会、日本歯科医学会、厚生労働省、経済産業省、都道府県との連携及び国際競争力の強化（海外展開のためのビジネス・モデルの構築）を図る。
2. 薬機承認・認証制度の更なる整備
 - ・医療機器産業連合会の各種委員会参画による医薬品医療機器等法に係る課題への対応を行う。
3. 国際活動の強化
 - ・IDM 活動、その他各国の歯科商工協会との連携を図る。
 - ・国際デンタルショー（Sino Dental など）において日本歯科商工協会の PR を行う。
4. 広報活動の強化
 - ・日本歯科商工協会からの各種情報発信の強化を図る。
5. コンプライアンス遵守の更なる徹底
 - ・各種法令、公正取引規約、プロモーションコード等の周知を図る。
 - ・臨床研究法、透明性ガイドラインへの対応を行う。
6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討
 - ・財務体質の強化に向け、収益事業の創出や業務効率化による経費削減策の検討を図る。
 - ・新規事業である歯科商品管理システム (DEDIS2) の運営管理及び新規ユーザー獲得と Ae-system の利用促進を推進し、収益性の向上を図る。
7. JDТА-net ならびに DEDIS2 の運営
 - ・JDТА-net ならびに DEDIS2 の新規ユーザー獲得に向け広報活動を充実させるとともに、より多くのユーザーを獲得するための改善を進める。
 - ・無線ルーター販売終了に伴い、現無線ルーター利用ユーザーのインターネット接続への切替を推進する。
 - ・JDТА-net での GS1-128 コードの利用を模索する
8. 日本デンタルショー2025 の開催
 - ・準備委員会による開催準備の推進を図る。
 - ・実行委員会による円滑な運営を行う。

9. 2027 年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン策定に向けての準備

- ・ 歯科医療技術革新推進協議会による検討を図る
- ・ 産業ビジョン策定 WG、実務者会議による検討を図る

(2) 通常業務

1. 円滑な協会運営の確保
2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、医機連、医療機器センター等関連団体との連携
3. 各デンタルショーとの協賛の促進
4. 業界功労者に対する各種表彰、薬事功労者の推薦等事業
5. 委員会等の活動から派生する課題に付随した講習会等の諸事業
6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

(3) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づくコンプライアンスの徹底

(4) 個別委員会の活動

以下のとおり

II. 事業の計画に関する事項（各委員会の活動）

(1) 総務・財務委員会

1. 事業の概要
 - ① 一般社団法人の円滑な運営を図る。
 - ② 会長功労表彰、会長表彰の推薦を理事会に対して行う。
 - ③ 健全な財務活動を推し進める。
 - ④ 他の委員会に属さない時宜に適した説明会を行う。
 - ⑤ 他の委員会に属さない支出（寄付・災害関連等）を行う。
 - ⑥ 日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科技工士会、日本歯科衛生士会等との緊密な関係を維持するための活動を引き続き行う。
 - ⑦ 日本デンタルショー2025 開催年となる為、実行委員会による円滑な運営を行う。
 - ⑧ カスタマーハラスメントに対する取り組み

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

【総務委員会】

予算概算：1,300 万円

- ① 新年賀詞交歓会
- ② 忘年会
- ③ 弁護士顧問料
- ④ 渉外費
- ⑤ 顕彰費
- ⑥ その他（寄付等）

【財務委員会】

予算概算：100 万円

- ① 税理士顧問料
- ② その他（会議費等）

3. その他

- ・委員会開催回数 年3回（予定）
- ・他の委員会に属さない委員会（随時）

（2）広報委員会

1. 事業の概要

① JDTAニュースの発行

2025年度には、第121号（7月）第122号（11月）第123号（1月）のJDTAニュースを発行する予定です。

それに伴い、第132回から第134回の計3回広報委員会の会合を開催し、編集や校正の作業を行う予定。

第121号（7月）で、日本デンタルショー2025の広告を行う予定。

② 協会HPの充実

歯科用医療機器データベースの拡充他、随時ホームページの更新作業を行い、最新の情報提供を出来るようにする予定。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算：200万円

内 訳：JDTAニュース印刷費 約150万円

運営費（会議費・事務費） 約 50万円

※但し大幅なHP改変等を伴う場合は、別途費用を要する。

3. その他

- ・委員会開催回数： 3 回／(年)

(3) 国際委員会

1. 事業の概要

日本商工協会加盟団体の利益のために輸出入を促進し、内外に情報を発信また共有することにより、業界全体の活性化につなげる。また、グローバル時代において、国際社会における日本の歯科業界のスタンスを確立する。

①IDM(国際歯科製造者協会)への参加と活動支援

- －正会員(IDM 理事)として理事会・総会へ出席、日本の産業界として意見、提案を行う

2025 年 9 月 中国・上海 FDI 会期中

2026 年 2 月 アメリカ・シカゴ Mid-Winter 会期中に開催

②FDI(国際歯科連盟)活動支援

- －Supporting Member として総会等会議へ出席、日本の業界として意見、提案
- 2025 年 9 月 中国・上海大会

③歯科器材輸出の促進と支援

- －海外歯科展示会へのパビリオン出展(合同出展)
- －Sino Dental (2025 年 6 月 9～12 日、中国・北京)
 - ジャパンパビリオン設置 (出展予定:合計 9 社、68 小間=612 m²)
 - ADF 共催 ジャパンセミナー(学術交流)を開催 (2025 年 6 月 11 日)
 - JDTA インフォメーションブース設置
- －CDS (2025 年 9 月 9～12 日、中国・上海)
 - ジャパンパビリオン設置(出展予定:合計7社)

④海外メーカーからの問い合わせの仲介窓口

- －FDI、WHO など海外歯科関連団体、FIDE、VDDI、DTA、ADIA など海外業界団体との交流
- －海外展示会の情報収集と案内

⑤経済産業省、JETRO との情報交換

- ・日本の歯科器材に関する輸出入、医療機器分野の対外政策について情報交換。

2. 予算表

令和7(2025)年度 国際委員会費 予算

令和7(2025)年3月31日現在
単位：円

		R7(2025)予算	R6(2024)実績	備考
内訳	会議費用	160,000	0	
運営費小計		160,000	0	
内訳	研究協議会	300,000	300,000	賛助会員
	IDM	700,000	663,900	正会員 4,000.00Euro + 送金手数料
	FDI	140,000	130,531	Supporting Member CHF740.00 + 送金手数料
会費・補助金小計		1,140,000	1,094,431	
内訳	海外展示会費用 1	1,500,000	1,446,838	1万USD : SinoDentalミナール・装飾費・アンケート調査・送金手数料
	海外展示会費用 2	0	216,474	IDSスター作成費、懇親会費
	海外展示会費用 3	500,000	0	その他（上海CDS等）の国際展示会費
活動費小計		2,000,000	1,663,312	
その他雑費小計		0	0	
合計		3,300,000	2,757,743	※2025/3/25～3/29開催 IDS2025ケルン国際デンタルショー未計上

（４）事業委員会

【日本デンタルショー2025 準備委員会】

1. 事業の概要

- ①本年度パシフィコ横浜にて開催予定の、第 25 回日本歯科医学会総会学術大会併設日本デンタルショー2025 を、日本歯科医学会事務局と連携し準備を進める。

「日本デンタルショー2025」

会期：2025 年 9 月 26 日（金）～9 月 28 日（日）

会場：パシフィコ横浜

- ②日本デンタルショー2025 の開催時に於いて、円滑な運営を運営事務局と共に行う。

2. 概算予算について

※準備委員会にて、別会計で予算申請予定。

3. その他

- ・定例会議開催回数：7／（年）
- ・各部会会議
- ・第 25 回日本歯科医学会学術大会三役他との打合せ
- ・出展企業向け説明会

【継続的研修制度委員会】

1. 事業の概要（概要及び根拠法令）

- ・日本歯科商工協会は、薬事法施行規則第 91 条第 3 項第 3 号に規定する講習会等を行う者の登録等に関する省令（省令第 53 号）第 14 条に基づき、平成 18

年 1 月 30 日研修実施機関の届出を行い受理された。

- ・薬事法施行規則第 168 条及び第 175 条第 2 項（高度管理医療機器販売業の営業所の管理者）並びに同規則第 194 条（修理業の責任技術者）に基づき研修事業を実施する。

2. 概算予算について

- ・当該研修事業支出予算額は受講料収入との収支見合額が計上される。
- ・2025 年(令和 7 年)度受講者見込：1,200 名

(参考)受講者実績：

H19 /1,423 人、H20/1,409 人、H21/1,441 人、H22/1,435 人、
H23/1,423 人、H24/1,371 人、H25/1,351 人、H26/1,340 人
H27/1,324 人、H28/1,307 人、H29/1,284 人、H30/1,277 人
R01/1,266 人、R02/1,191 人、R03/1,168 人、R04/1,145 人
R05/1,176 人、R06/1,186 人

- ・研修受講料：6,600 円（税込）
- ・予算概算：約 800 万円
- ・費用科目：研修動画制作費、研修テキスト冊子製作費、研修用 Web サイト管理費、オンライン決済システム利用料、通信運搬費、旅費等、また 2025 年度は、オンラインで発行している修了証の原本の扱いについてセキュリティが高く改竄されにくいシステムの導入を検討しています。またクレジットカード決済に導入を求められている 3D セキュア 2.0 にも対応いたします。

【指定卸売歯科用医薬品関連研修委員会】

1. 事業の概要

- ・薬事法施行規則第 154 条②、歯科医療の用に供する医薬品であって厚生労働大臣が指定するもののみを販売し、又は授与する卸売販売業の薬剤師以外の営業所管理者は(略)、継続的に指定卸売歯科用医薬品に関する研修、講習を受講すること等により、指定卸売歯科用医薬品の医薬品としての有効性、安全性に関する知識を習得する等、その資質向上に努めること、と規定されている。
- ・日本歯科商工協会は、歯科用医薬品等の供給管理業務、品質管理業務並びに安全確保業務(以下、本業務という)に従事する者の業務能力を保持し、本業務の適正な運用と信頼性確保のために、継続的研修による教育訓練を実施する。
- ・管理薬剤師又は営業所管理者の継続教育訓練は、継続的研修を受講した後、速やかに営業所従事者に伝達講習を行うこと。

2. 概算予算について

- ・当該研修事業支出予算額は受講料収入との収支見合額が計上される。
- ・2025年度受講者見込 600名
- ・研修受講料：4,400円(日商連会員は補助金支給のため1,650円)
- ・予算概算：約120万円
- ・費用科目：テキスト印刷製本、会場借料、申込書等の印刷及び通信運搬費、旅費等。

3. その他

- ・開催回数：年15箇所前後

【歯科器材MDR認定講習委員会】

1. 事業の概要

令和7年度 歯科MDR認定講習会事業

対象団体：器械・材料・輸入・卸他

- ・新規受講者 歯科業界経験が3年以上

※今年度は更新者が0名（10年前5年前が未開催）の為、受講者確保の方策を検討し実施する。

歯科器材MDR認定講習会の開催

- ・Web配信方式
- ・受講見込：130名
- ・開催日程：11月～12月頃 約2週間配信予定
- ・受講料：新規認定者、認定更新者：6,600円（消費税込）
特別聴講者：4,400円（消費税込）
- ・備考：受講者には認定カードを発行（有効期間：5年間）

2. 概算予算について

予算概算：100万円

- ・費用科目：テキスト制作費、動画視聴システム作成代、講師謝礼、認定カード作成費、事務運営費等

【産業ビジョン委員会】

1. 歯科医療技術革新推進協議会における活動

- 1) 学会新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン作成ワーキンググループ参加
内容：次期 歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンの策定に向けて検討

2) 会議録を作成する。

2. 産業ビジョン委員会 「全体会議」・「実務者会議」における活動

- 1) 次期 歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンの策定に向けて、
歯科商工の担当を取りまとめる。
- 2) 事業全体の管理に係わる課題事項等について協議する。
- 3) 会議録を作成する。

3. 概算予算について

予算概算：40万円

【IT 検討委員会】

1. 事業の概要

DX化により業界内の業務効率化を進めること、ならびに協会の財務基盤の強化を図ることを目的とし、以下の事業を進める。

- ①JDTA-net の運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備ならびに税制等法改正対応
 - ・ JDTA-net の新規ユーザー獲得に向け広報活動を充実させるとともに、業界内から広く意見を収集し、より多くのユーザーを獲得するための改善を進める。
 - ・ 無線ルーター販売終了に伴い、現無線ルーター利用ユーザー54社のインターネット接続への切替を段階的(当期40社予定)に推進する。
 - ・ DESIS2に登録されているGS1-128の有効利用を推進する。
- ②歯科商品データ管理システム(DEDIS2)の運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備・厚生労働行政への対応、ならびに歯科用医療機器データベース(DEDIS)の維持管理
 - ・ 業界内で流通する商品を網羅すべく、DEDIS2未登録企業への参加を促すとともに、新規利用企業獲得に向け広報活動を充実させ、より多くのユーザー獲得を目指す。
 - ・ 協会が公開しているDEGISについて、登録データの更新・維持管理を行う。
また、データの登録・更新がDEDIS2を通して行えるよう調整を図る。
- ③医療機器における情報化進捗状況調査
 - ・ 厚生労働省医政局経済課が継続実施している「医療機器における情報化進捗状況調査」について、歯科業界におけるバーコード表示とデータベース登録の実施状況調査とデータ集計を行う。

2. 概算予算について

予算概算：504万円

内訳：132 万円：JDTA-net 無線→インターネット接続切替支援金 40 社分

292 万円：DEDIS2 保守管理費、更新費用

80 万円：旅費、会場費、データベース更新費用等

3. その他

- ・開催回数：12 回／(年)
- ・説明会等「有」

【AE-system 委員会】

1. 事業の概要

歯科商工協会が所有するデンタルショー登録システムを全国の各デンタルショーで採用してもらい、来場者の登録によるスムーズな入退場の実現、出展社が自社ブースにおいて来場者の情報を簡易に収集、デンタルショー主催者は来場者の登録 DATA を管理し次回の開催につなげる。

歯科業界で統一したシステムを導入することで各地のデンタルショーでの主催者、来場者、出展社、全てにメリットがあり、歯科商工協会の安定した収益事業のひとつとなる。

2. 概算予算について

予算概算：564 万円

スクラムソフトウェア保守料 年額 264 万円（税込）

スクラムソフトウェア基本システムアップデート 270 万円（税込）

運営費 30 万円（税込）

3. その他

- ・開催回数：3～5／(年)
- ・説明会等：「有・~~無~~」
- ・その他：

(5) 専門委員会

【医機連関連小委員会】

1. 事業の概要

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器法）が改正され、製造販売業者、製造業者における役員変更命令、医療機器データベースが規定される。それらに対する準備の事業年度を迎える。前年度に引き続き、歯科商工協会としては、会員企業の滞りない対応の実現に向け、法及び運用

通知について早期に内容を把握し、適切な周知活動と課題解決のための対応策の策定を予定する。

①運用通知等の対応の周知

前年度に続き、業界内の各団体へのタイムリーな情報提供を通じて、会員企業における適切な法・通知運用対応策立案のための周知を実施する。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算： 100 万円

3. その他

- ・開催回数： 6 回／(年)、その他必要に応じて分科会等の開催を予定する。
- ・説明会等：「有」**（無）**
- ・前期に続き、医機連の各種委員会（全 16）のうち、歯科商工協会として 10 委員会に参加登録する。医機連関連小委員会 33 名の委員のうち、16 名が委員会、13 名が分科会、WG、行政合同会議等に参加して活動する。

【歯科商工】医機連 2023 年度委員会参加登録変更通知書

【様式第1】

提出年月日： 2025年3月5日

(一社)日本医療機器産業連合会
会長 山本 章 雄 殿

委員会参加登録／変更通知書

・正会員名 (一社)日本歯科商工協会
・代表者名 会長 山中 一 剛



医機連委員会への ☒ 参加登録 ☐ 変更 をご連絡致します。

■医機連委員会（●は、全会員参加委員会です）
該当する委員会名の右横のセルのプルダウンから選択してください。

変更年月日： 2025年3月5日

2025年2月現在の 参加委員会	
1 企業倫理委員会	●
2 救済制度委員会	-
3 環境委員会	×
4 国際政策戦略委員会	×
5 産業戦略委員会	○
6 講習・研修委員会	○
7 材料保険委員会	×
8 機器保険委員会	×
9 法制委員会	○
10 GMS委員会	○
11 臨床評価委員会	×
12 PMS委員会	○
13 技術委員会	○
14 販売・保守委員会	○
15 UDI委員会	○
16 広報委員会	○
【変更前】委員会参加登録 合計 10	

2025年4月からの 参加委員会	
1 企業倫理委員会	●
2 救済制度委員会	-
3 環境委員会	×
4 国際政策戦略委員会	×
5 産業戦略委員会	○
6 講習・研修委員会	○
7 材料保険委員会	×
8 機器保険委員会	×
9 法制委員会	○
10 GMS委員会	○
11 臨床評価委員会	×
12 PMS委員会	○
13 技術委員会	○
14 販売・保守委員会	○
15 UDI委員会	○
16 広報委員会	○
【変更後】委員会参加登録 合計 10	

(注) お手数でも、委員会に参加される委員の変更に関しましては、下記欄出のご提出をお願いいたします。
「医機連 委員会・分科会等 委員 登録／変更／退任 届」

(6) 税務対策委員会

1. 事業の概要

- ・ 2025 年度税制改正概要に関し業界内へ通知
業界に関係のあるポイントをまとめ、JDTA ニュース 7 月号へ掲載予定。
- ・ 「2026 年度税制改正に関する要望書」の作成
業界としての改正要望をまとめ、さらに日本歯科医師会税務委員会との意見交換を実施する。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算

支出：10 万円

- ・ 税制改正解説書等資料代他として

3. その他

- ・ 開催回数：2 回／(年)

(7) 歯科問題検討委員会

1. 事業の概要

①次期診療報酬改定に関する事項

- ・ 次期診療報酬改定に対する各企業からの要望事項の取纏めを行う。
- ・ 令和 7 年秋に厚生労働省が実施する特定保険医療材料の価格調査に使用する製品リストを作成する。
- ・ 厚生労働省の令和 8 年度診療報酬改定関連の通知の作成・改正に協力する。
- ・ 歯科分野に係る令和 8 年度診療報酬改定に関する説明会を開催する。
- ・ 令和 8 年度診療報酬改定に係る歯科関係通知を HP で情報提供する。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算： 50 万円

3. その他

- ・ 開催回数： 6 ／(年)
- ・ 説明会等： 有

(8) 日本歯科商工協会プロモーションコード委員会

1. 事業の概要

①通常活動

会員事業者からのプロモーションコードに関する質問・相談等への対応、行政への通知等

企業面談及びプロモーションコードに関する周知啓蒙策の検討

必要に応じ WG を設置し検討事案協議

②会員事業者向け「第 16 回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の開催

③デンタルショー巡視活動（予定）

- ・近畿デンタルショー2025

巡視活動 2025.4.11～4.12 3 名×3 チーム

- ・九州デンタルショー2025

巡視活動 2024.5.31～6.1 委員長+東海林委員（公取歯科支部委員長）

- ・北海道デンタルショー2025

巡視活動 2025.8.22～8.23 2 名×3 チーム+実行委員会より 3 名

- ・東北デンタルショー2025

出展社説明会プレゼン 2025.5.24 委員長（単）

巡視活動 2025.8.29～8.30 2 名×3 チーム+実行委員会より 3 名

- ・日本デンタルショー2025

出展社説明会プレゼン 2025.5.26 委員長（単）

巡視活動①2025.9.25～9.26 3 名×5 チーム

巡視活動②2025.9.25～9.28 委員長+東海林委員（公取歯科支部委員長）

委員会ブース出展（常時 4 名）

- ・中部日本デンタルショー2026（予定）

その他

- ・卸組合勉強会 2025.5.22 委員長（単）

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算：150 万円

- ・デンタルショー巡視関連経費（100 万円）

日本デンタルショー2025、近畿デンタルショー2025（初）

- ・APEC クアラルンプール原則に関わる説明会等（10 万円）

- ・巡視活動用委員会ベストの入替え（10 万円）

- ・規約併設説明会運営関連費用（30 万円）

3. その他

- ・開催回数：11 回／(年) 8 月休会
- ・説明会等：「有・無」
規約併設説明会 1 回 (2026 年 1 予定)
- ・団体等からの要請によるプロモーションコード説明会、展示会巡視活動等

(10) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部委員会

1. 事業の概要

- ①医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」を開催する。
- ②医療機器公正取引協議会「規約インストラクター養成研修会」を開催する。
※各支部合同で WEB 開催。試験は CBT(Computer Based Testing)で行う
- ③公取協歯科支部委員会の開催(毎月 1 回)。
公取協常任運営委員会、各専門委員会の情報共有、支部相談案件の協議
- ④各地区のデンタルショー巡視活動 ※プロモーションコード委員会に協力
現在の予定：近畿、北海道、東北、福岡、日本

2. 概算予算について (印刷製本費、旅費、会場借料など)

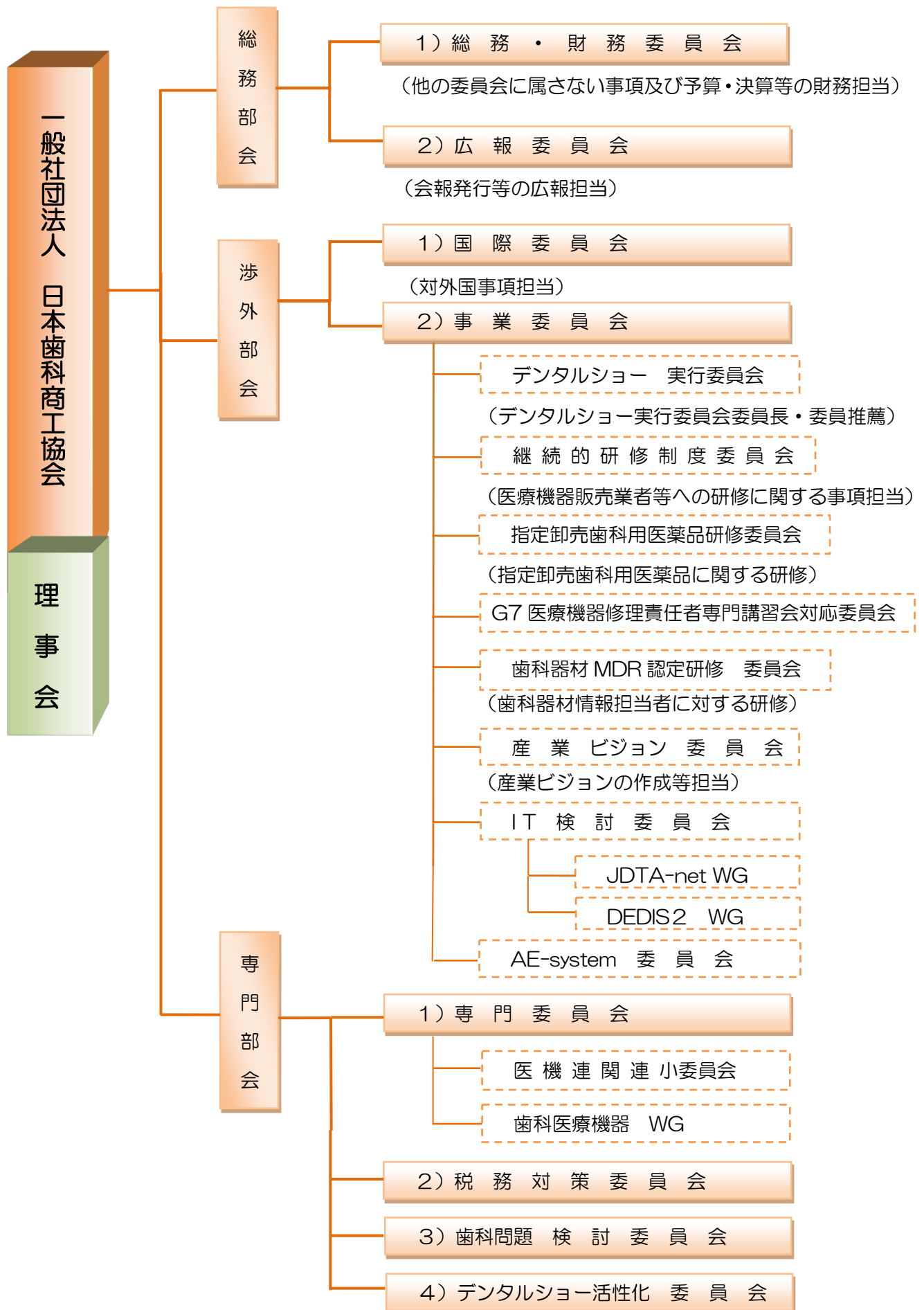
予算概算：200 万円

主に上記①の説明会運営費用、④の旅費として

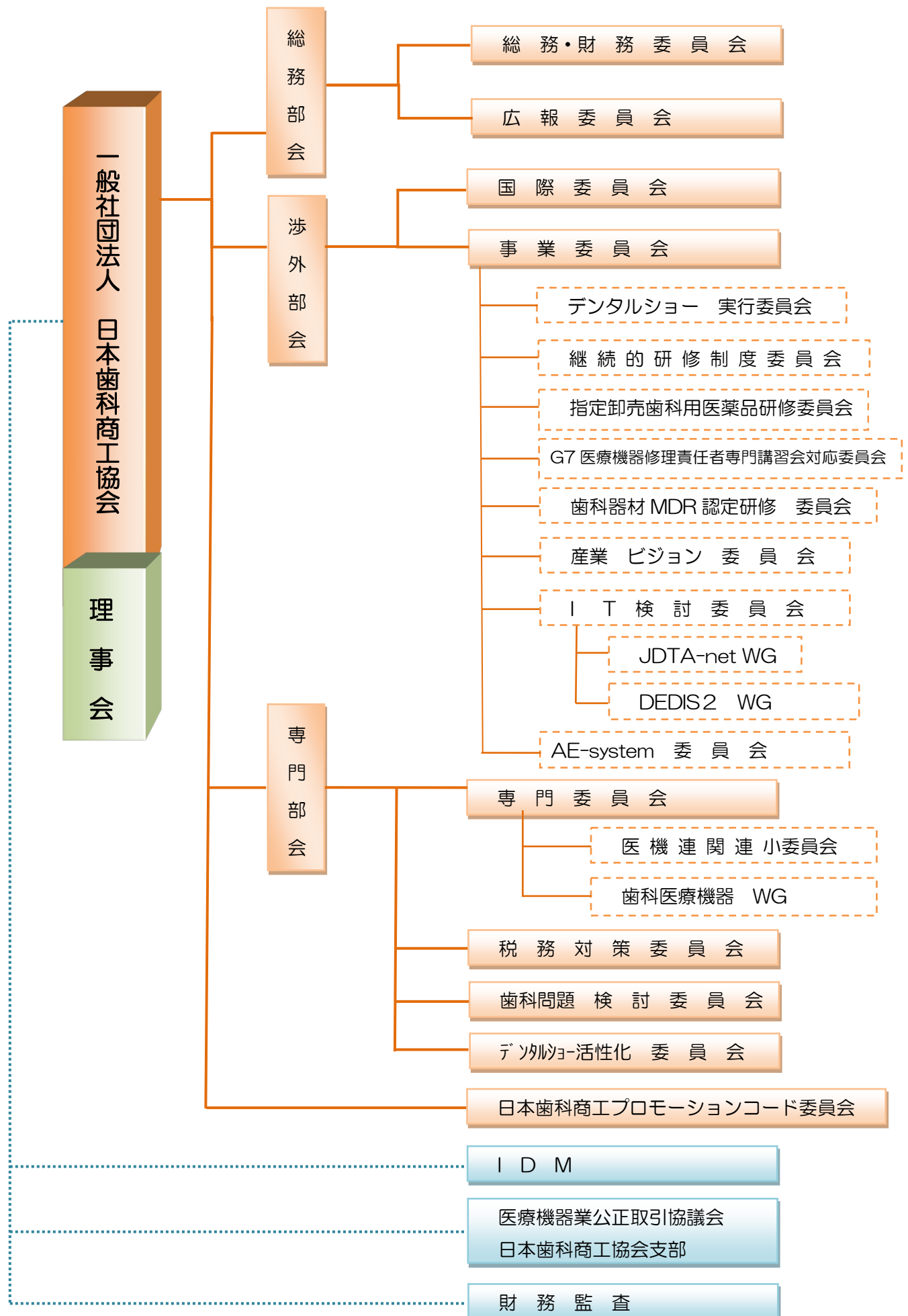
3. その他

- ・開催回数：公取協歯科支部委員会 1 回/(月)
- ・説明会等：規約説明会 1 回/ (年)
- ・その他：規約インストラクター養成研修
※WEB 及び CBT 方式で開催、2024 年 10 月-2025 年 2 月の間で実施予定
- ・各地区開催デンタルショー巡視への協力
※主催者からの要請に応じて都度対応

一般社団法人日本歯科商工協会 業務分掌図



一般社団法人日本歯科商工協会 組織図



貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産	79,393,453	109,270,811	△ 29,877,358
2 固定資産			
(1) 基本財産	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産	35,000,000	45,000,000	△ 10,000,000
(3) その他固定資産	28,484,319	2,164,394	26,319,925
固定資産合計	73,484,319	57,164,394	16,319,925
資産合計	152,877,772	166,435,205	△ 13,557,433
II 負債の部			
1 流動負債	161,932	18,648,738	△ 18,486,806
2 固定負債	0	0	0
負債合計	161,932	18,648,738	△ 18,486,806
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	10,000,000	10,000,000	0
2 一般正味財産	142,715,840	137,786,467	4,929,373
正味財産合計	152,715,840	147,786,467	4,929,373
負債及び正味財産合計	152,877,772	166,435,205	△ 13,557,433

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	64,716,523	64,858,553	△ 142,030
(2) 経常費用	59,717,150	57,139,468	2,577,682
当期経常増減額	4,999,373	7,719,085	△ 2,719,712
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	4,999,373	7,719,085	△ 2,719,712
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	4,929,373	7,649,085	△ 2,719,712
一般正味財産期首残高	137,786,467	130,137,382	7,649,085
一般正味財産期末残高	142,715,840	137,786,467	4,929,373
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	200	200	0
② 一般正味財産への振替額	△ 200	△ 200	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	152,715,840	147,786,467	4,929,373